

# 令和8年度 リフレッシュ資金融資要綱

## (中東情勢・物価高騰等対応)

### (目的)

第1条 この要綱は、中東情勢の変化の影響等により事業活動に著しく支障をきたしている中小企業者等が経営基盤の強化を図るために必要な資金の融資措置を講じ、もって中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。

### (取扱金融機関)

第2条 この要綱に基づく融資の取扱金融機関は、別に定める金融機関（以下「取扱金融機関」という。）とする。

### (信用保証)

第3条 この要綱に基づく融資は、三重県信用保証協会（以下「保証協会」という。）の保証を付するものとする。

### (補助金等)

第4条 三重県（以下「県」という。）は、予算の範囲内において、この要綱に基づく融資の運用に必要な経費の一部を、保証協会又は取扱金融機関に補助するものとする。

### (融資の対象)

第5条 融資の対象は、県内に主たる事業所を有し、別に定める業種に属する同一事業を引き続き一年以上営んでおり、かつ事業税等県税を完納している中小企業者又は組合であって、次の各号のいずれかの要件に該当する者とする。

- (1) 中東情勢の変化の直接又は間接の影響を受け、申込時点における最近3か月の売上が前年同期に比し、3%以上減少している者。
- (2) 中東情勢の変化の直接又は間接の影響を受け、申込時点における最近1か月の売上が前年同期に比し、3%以上減少し、かつ、その後2か月の売上予想を含めた3か月の平均が、前年同期の売上に比し、3%以上減少すると見込まれる者。
- (3) 原材料価格の高騰等の影響により、申込時点における最近3か月間の月平均売上総利益又は営業利益が前年同期に比し、3%以上減少している者。

※本融資制度の取扱は令和8年12月31日までに保証申込を受け付けたもので、かつ令和9年3月31日までに融資実行されたものを対象とする。

### (資金の用途)

第6条 資金の用途は、経営の安定を図るために必要な運転資金とする。

### (融資の条件)

第7条 融資の条件は、次のとおりとする。

- (1) 融資限度額 1企業5,000万円、1組合8,000万円
- (2) 融資利率 固定・年率 1.60%
- (3) 保証料率 年率 0.45%~1.50%
- (4) 融資期間 5年以内（据置期間なし）
- (5) 返済方法 元金均等月賦返済
- (6) 担保 保証協会又は取扱金融機関の定めるところによる。
- (7) 保証人 必要に応じて徴求する。  
ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

### (融資の手続き)

第8条 融資を受けようとする者は、保証協会又は取扱金融機関所定の申込書に次に掲げる付属書面

を添付して、取扱金融機関に申し込むものとする。

(1) リフレッシュ資金（中東情勢・物価高騰等対応）融資申込付属書面（様式1-1、様式1-2、様式1-3のいずれか）、組合の場合は様式1-1、様式1-2、様式1-3のいずれかに加えて三重県中小企業団体中央会の審査を経た書面（様式2）

(2) (1)に加えて、第5条第2号に該当する場合は、申込時点における最近1か月の売上が、前年同期に比し、3%以上減少し、かつ、その後2か月の売上予想を含めた3か月の平均が、前年同期の売上に比し、3%以上減少していることを証明する書面（様式3-1）、第5条第3号に該当する場合は、申込時点における最近3か月間の月平均売上総利益又は営業利益が前年同期に比し、3%以上減少していることを証明する書面（様式3-2）

- 2 取扱金融機関は、前項の申込書を受理したときは、すみやかに実態調査を行い、融資が適当と認められたものについては保証協会に保証依頼の手続きを行うものとする。
- 3 保証協会は、前項の依頼があったときは、内容審査のうえ、諾否を決定し、取扱金融機関に通知するものとする。
- 4 取扱金融機関は、保証協会から保証決定の通知を受けたときは、所定の手続きを経て融資を行うものとする。
- 5 融資にかかる手続きは、保証協会と取扱金融機関との契約の定めるところによるものとする。

### （報 告）

第9条 取扱金融機関は、融資を行ったとき及び返済を受けたときはその旨を保証協会に報告するものとする。

- 2 保証協会は、保証を付した融資にあつては、要綱の規定に基づく融資の実績について、毎月末現在の状況を翌月の10日までに三重県知事に報告するものとする。

### （その他）

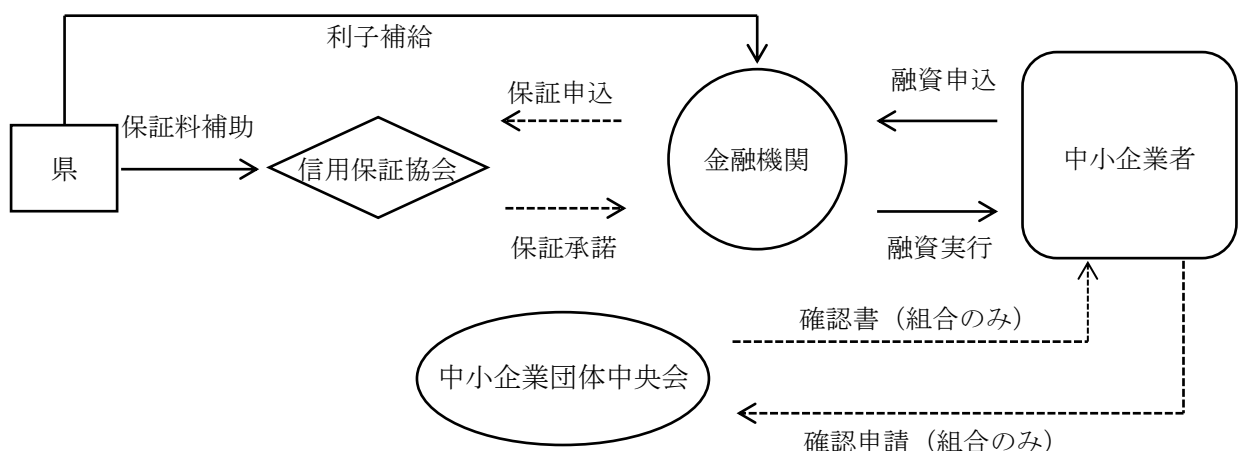
第10条 この要綱及び三重県中小企業融資制度実施細則に定めるもののほか必要な事項は、県、保証協会及び取扱金融機関が協議して定める。

なお、融資利率、保証料率については、県の補助後の率を記載する。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和8年7月1日から施行する。

### リフレッシュ資金フローチャート



リフレッシュ資金 (中東情勢・物価高騰等対応)  
融資申込付属書面

申込者

住所

名称及び代表者名

TEL

私は、次のとおりリフレッシュ資金融資要綱 (中東情勢・物価高騰等対応) 第 5 条第 1 号に掲げる要件に該当するので、本資金の融資申込みを致します。

1 企業 (組合) の概要

(1) 資本金 (払込済出資金) 及び従業員数 (組合員数)

(2) 主たる事業内容

2 融資申込額

3 資金使途 (具体的に)

4 融資の対象要件

・申込時の最近 3 か月の売上が前年同期に比し 3 %以上減少している場合

最近 3 か月の売上高 ( 年 月 ~ 月 ) A	前年同期の売上高 ( 年 月 ~ 月 ) B	減 少 率 $100 - (A/B \times 100)$
千円	千円	%

(注) 対象要件を確認するための書類を添付のこと。(例: 当該期間の売上台帳の写し、決算書等)

## リフレッシュ資金 (中東情勢・物価高騰等対応) 融資申込付属書面

申込者

住 所

名称及び代表者名

T E L

私は、次のとおりリフレッシュ資金融資要綱 (中東情勢・物価高騰等対応) 第5条第2号に掲げる要件に該当するので、本資金の融資申込みを致します。

### 1 企業 (組合) の概要

(1) 資本金 (払込済出資金) 及び従業員数 (組合員数)

(2) 主たる事業内容

### 2 融資申込額

### 3 資金使途 (具体的に)

### 4 融資の対象要件

- ・ 申込時点における最近1か月の売上が、前年同期に比し、3%以上減少し、かつ、その後2か月の売上予想を含めた3か月の平均が、前年同期の売上に比し、3%以上減少している場合

- ・ 最近1か月の減少率

最近1か月の売上実績 (年 月) a	前年同期の売上高 (年 月) b	減少率 $100 - (a/b \times 100)$
千円	千円	%

- ・ その後2か月の売上予想を含めた3か月平均の減少率

最近1か月の 売上実績 (年 月) ア	その後2か月の 売上予想 (年 月~ 月) イ	合計 ア+イ=A	前年同期の売上高 (年 月~ 月) B	減少率 $100 - (A/B \times 100)$
千円	千円	千円	千円	%

(注) 対象要件を確認するための書類を添付のこと。(例: 当該期間の売上台帳の写し、決算書等)

## リフレッシュ資金 (中東情勢・物価高騰等対応) 融資申込付属書面

申込者

住所

名称及び代表者名

TEL

私は、次のとおりリフレッシュ資金融資要綱 (中東情勢・物価高騰等対応) 第5条第3号に掲げる要件に該当するので、本資金の融資申込みを致します。

### 1 企業 (組合) の概要

(1) 資本金 (払込済出資金) 及び従業員数 (組合員数)

(2) 主たる事業内容

### 2 融資申込額

### 3 資金使途 (具体的に)

### 4 融資の対象要件

- ・申込時点における最近3か月の ( 月平均売上総利益 / 月平均営業利益 ) が前年同期に比し、3%以上減少している場合

最近3か月の月平均売上総利益 又は営業利益 ( 年 月 ~ 月 ) A	前年同期の月平均売上総利益 又は営業利益 ( 年 月 ~ 月 ) B	減少率 $100 - (A/B \times 100)$
千円	千円	%

(注) 対象要件を確認するための書類を添付のこと。(例: 当該期間の売上台帳の写し、決算書等)

## リフレッシュ資金融資要綱による組合に係る認定書

年 月 日

取扱金融機関長 様

三重県中小企業団体中央会 会長 ㊟

下記の者は、本要綱の融資に適することを認めます。

### 記

- 1 組合名
- 2 代表者名
- 3 事務所所在地
- 4 組合の概要
  - (1) 設立年月日
  - (2) 払込済出資金
  - (3) 組合員数
  - (4) 役員数                      理事                      名                      監事                      名
- 5 融資申込内容
  - (1) 申込金額
  - (2) 資金の種類
  - (3) 具体的な資金用途
  - (4) 融資時期
  - (5) 返済期限

リフレッシュ資金融資要綱  
 (中東情勢・物価高騰等対応)  
 第5条(2)要件証明申請書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

私は、中東情勢の変化による（直接 / 間接）の影響等により、下記のとおり売上高の減少が生じ経営の安定に支障が生じておりますので、リフレッシュ資金融資要綱（中東情勢・物価高騰等対応）第5条第2号に掲げる要件に該当する旨、証明されるようお願いいたします。

・最近1か月の減少率

最近1か月の売上実績 (年 月) a	前年同期の売上高 (年 月) b	減少率 $100 - (a/b \times 100)$
千円	千円	%

・その後2か月の売上予想を含めた3か月平均の減少率

最近1か月の 売上実績 (年 月) ア	その後2か月の 売上予想 (年 月～ 月) イ	合 計 ア+イ=A	前年同期の売上高 (年 月～ 月) B	減少率 $100 - (A/B \times 100)$
千円	千円	千円	千円	%

(注) 対象要件を確認するための書類を添付のこと。(例：当該期間の売上台帳の写し、決算書等)

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名  
支 店 長 名

リフレッシュ資金融資要綱  
 (中東情勢・物価高騰等対応)  
 第5条(3)要件証明申請書

年 月 日

住 所  
 商号又は名称  
 代 表 者 名

私は、原材料価格の高騰等の影響により、下記のとおり売上総利益又は営業利益の減少が生じ経営の安定に支障が生じておりますので、リフレッシュ資金融資要綱(中東情勢・物価高騰等対応)第5条第3号に掲げる要件に該当する旨、証明されるようお願いします。

最近3か月間の月平均売上総利益 又は営業利益 A ( 年 月～ 月)	前年同期の月平均売上総利益 又は営業利益 B ( 年 月～ 月)	減 少 率 $100 - (A/B \times 100)$
千円	千円	%

※売上総利益＝売上高(完成工事高)－売上原価(完成工事原価)  
 ※対象要件を確認するための書類を添付のこと。(例：当該期間の台帳写し、決算書等)

年 月 日  
 上記のとおり相違ないことを証明します。  
 なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名  
 支 店 長 名